

# CHILD AND ADOLESCENT INJURY PREVENTION A GLOBAL CALL TO ACTION

乳幼児・青少年の事故による傷害の予防 全世界的行動キャンペーン



本出版物は世界保健機関（WHO）の「Child and adolescent injury prevention: a global call to action」©World Health organization 2005 を翻訳したものです。翻訳物についての著作権はネイチャーインタフェイス株式会社に帰属します。

本出版物に使用された写真および図版、絵に関しては、日本語版として作成したものです。これらの著作権は各提供者に帰属するとともに、掲載に関する責任は、独立行政法人 産業技術総合研究所が負うものとします。無断利用・転載は固くお断りします。

本出版物に使用されている表示および提示された資料は、国家、領土、都市、地域あるいはその管轄当局の法的立場や、その国境／境界に関する世界保健機関の特別な見解を表現したものではありません。国境について完全な合意が成立していない場合、国境線の概略は点線で地図上に示しています。

本出版物における特定の企業や製造業者の製品に関する記述については、世界保健機関がその他の企業や製品よりも記述されたものの方が優れているとみなし、これらを承認・推奨していることを示すものではありません。登録商標については、最初の1文字を大文字で表して識別しています。

世界保健機関は、細心の注意を払い、本出版物に記載された情報を検証しました。しかし、出版された資料は、明示されているものも、いないものも含めて保証することなく公開されるものであり、資料の解釈および使用に関する責任は読者が負うものとします。いかなる場合でも、世界保健機関が、本出版物の使用に伴う損害に対して責任を負うことはありません。

©NatureInterface Co.Ltd.



---

#### 参加組織

Child Injury Prevention Foundation of Southern Africa  
China Centers for Disease Control  
Centre of Child and Adolescent Health, Bristol, UK  
Department for Transport, UK  
European Child Safety Alliance  
Global Forum for Health Research  
Health Canada, Health Surveillance and Epidemiology  
Institute of Child and Mother Health, Bangladesh  
International Society for Child and Adolescent Injury Prevention  
Karolinska Institutet, Department of Public Health Science, Sweden  
Kind en Gezin, Belgium  
Klapėda College of Social Sciences, Lithuania  
London School of Hygiene and Tropical Medicine  
Monash University Accident Research Centre  
Netherlands Ministry of Health, Welfare and Sport  
Safekids Worldwide  
Suez Canal University, Egypt  
The Alliance for Safe Children  
University of Georgia, Department of Health Promotion and Behavior  
University of Birmingham, Forensic and Family Psychology  
UN Secretary General's Study on Violence Against Children  
US Centers for Disease Control and Prevention, National Center for Injury Prevention and Control  
USAID, Bureau for Global Health  
VietNam, Ministry of Health

---

# CHILD AND ADOLESCENT INJURY PREVENTION A GLOBAL CALL TO ACTION

乳幼児・青少年の事故による傷害の予防  
全世界的行動キャンペーン

ハンプティ・ダンプティ塀にのり

ハンプティ・ダンプティすってんころん

王様の馬や兵隊が総がかり

それでもハンプティ・ダンプティ戻りやせぬ

ルイス・キャロル『鏡の国のアリス』（新潮社、矢川澄子訳より）

Humpty Dumpty sat on a wall  
Humpty Dumpty had a great fall  
All the king's horses and all the king's men  
Couldn't put Humpty together again.

From Through the Looking Glass by Lewis Carroll



## 謝辞

2005年3月に開催された「WHO/UNICEF 乳幼児の事故による傷害予防会議」では、参加者\*らは、全世界的行動キャンペーンと題する冊子の趣旨に対して賛同の意を明確に示しました。本冊子はその結果をまとめたものです。

以下の方々のご協力を深謝します。

**Loek Hesemans** (オランダ保健・福祉・スポーツ省)：本冊子の草稿作成への協力。**Etienne Krug**、**Margie Peden**、**Ian Scott** (スイスWHO)、**Kayode Oyegbite**、**Pascal Villeneuve**、**Huan Linnan** (UNICEF)、**Spencer Paul** (オランダ保健・福祉・スポーツ省)、**Eugênia Rodrigues** (ブラジル保健省)、**Chamaiparn Santikarn** (タイ公衆衛生省)、**Peterson** 大使 (タイ TASC)：本冊子の初期原稿に対する有用かつ積極的なコメントの提供。**Pascale Lanvers-Casasola** (スイスWHO)：事務の支援。**Ann Morgan**：編集の支援。

最後に、本文書の作成に際し、数名の子どもたちが創造的かつ重要な役割を果たしてくれたことに感謝します。

本冊子の発行は、オランダ保健・福祉・スポーツ省によって可能となりました。世界保健機関は、同省の支援に謝意を表します。

本冊子英語版は下記のサイトからダウンロードできます。

[http://www.who.int/violence\\_injury\\_prevention/other\\_injury/childhood/en/](http://www.who.int/violence_injury_prevention/other_injury/childhood/en/)

本冊子で提示されている全データは、WHO Global Burden of Disease project, 2002, Ver. 5 (2002年WHO世界の疾病による負担プロジェクト、第5版)とUNICEFの地域ベースによる調査から入手されたものです。図表に示したデータは15歳未満の子どもたちに関して報告された資料です。



「何もしないことの代価は非常に大きい」  
Ambassador 'Pete' Peterson, TASC, Thailand  
(\*Pete' Peterson 大使、タイ TASC)

\*全参加組織は表紙裏ページをご参照ください。

## 1年間に 875,000人の子どもが死亡

全世界では、毎年、数百万人の子どもたちが予防可能な原因で死亡しています。事故による傷害と暴力が、これらの死亡の重大な原因です。世界保健機関（WHO）では、2002年の場合、18歳未満の子どもたち約875,000人が事故による傷害で死亡したと推定しています。ただし、UNICEFが最近実施した地域ベースによる調査では、死亡数はこの数値を上回っている可能性が示唆されています。このように、1歳以上の子どもの死因第1位は傷害となっています。

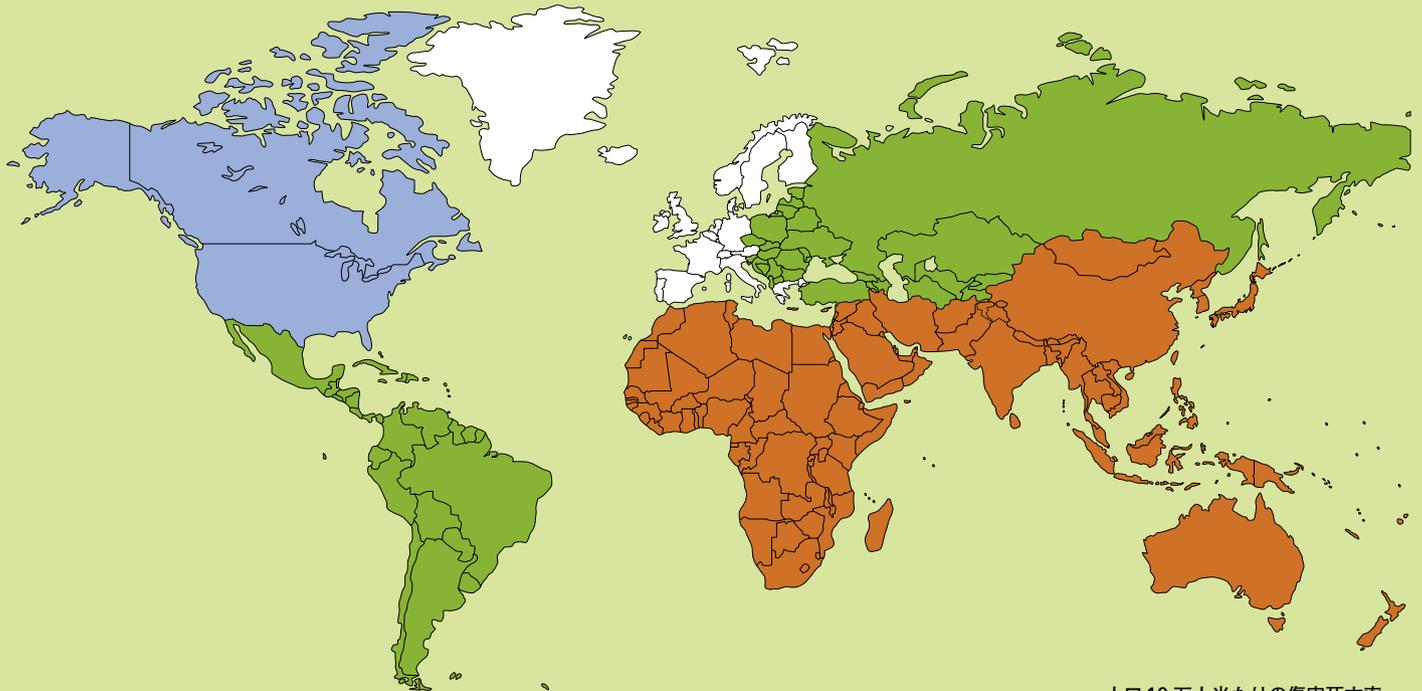
事故による死亡数が多いことも重大ですが、子どもの傷害はまた、高い罹患率とも関係しています。傷害で死亡する子ども1人に対して、数千人以上の子どもたちが、傷害を理由とするさまざまなレベルの障害をかかえながら生きています。このように傷害は社会に多大な影響を及ぼしています。毎日、何千所帯もの人たちが傷害で子どもを失い、傷害の結果、長期的かつ重度の障害を被ることになった何千人もの子どもたちは、これらの障害に対処する方法を覚えなければならないのです。

世界的に、事故による子どもの主要死因は交通事故と溺水であり、火傷と転倒がこれに続いています。残念ながら、暴力と虐待による犠牲者も多く、傷害を受けるのは、貧困家庭の子どもたちが圧倒的多数を占めています。不慮の事故による子どもの死亡の95%以上は、低所得国および中所得国で発生しています。高所得国においても、子どもの傷害傾向には明確な社会経済的傾向が存在し、高所得層の家庭の子どもたちよりも低所得層の家庭の子どもたちの方が、傷害を受ける確率が高くなっています。

# 子どもの傷害の実態

- 毎年、875,000 人以上の 18 歳未満の子どもたちが傷害によって死亡している
- 傷害は、1 歳から 18 歳までの子どもたちの死因の第 1 位である
- 傷害による子どもの主要死因は、交通事故と溺水である
- とくに年齢の高い子どもたちの場合、小児虐待や若者の暴力等の意図的な傷害も主な死因となっている
- 非致命的傷害は、年間 1000 万人から 3000 万人の子どもの生活に影響をおよぼしている
- 貧困家庭の子どもたちは、傷害を受けるリスクが高い
- 多くの傷害は、家庭内においてか、遊んでいる時に発生している
- 大多数の傷害は予防可能である

子どもの傷害死亡率の地域分布  
(15 歳未満を対象とする 2002 年の調査)



人口 10 万人当たりの傷害死亡率

5.0-9.9

10.0-19.9

20.0-29.9

30 以上

## 悲劇的な結果

子どもを突然亡くした場合、家族と地域は心の傷を負うこととなります。このようにして受けた心の傷が癒されるには数十年の歳月が必要ですが、両親にとっては、決して癒されることのない心の傷として残る場合が多いのです。簡単な対策を講ずることで死亡の直接的な原因となった事故を予防できた場合には、遺族はいつそう大きな苦しみに耐えなければなりません。

たとえ、致命的な結果に至らなかった場合でも、重度の傷害を受けた子どもや障害者となった子どもに必要な医療費や特別なケアは、親に多大な経済的負担を負わせ、家族や介護者に現実的かつ精神的な問題を引き起こします。傷害が原因で親の一人または両親を失った子どもも、大きな打撃を受けることとなります。

## 予防可能な健康問題

子どもの傷害は、純粹な意味での「アクシデント」、または偶発的出来事ではありません。傷害はある程度予測でき、その多くは予防可能です。

公衆衛生上の問題として、傷害はもはや放置できないところまで深刻化していますが、このような問題は絶対に放置してはならないものです。今こそ、傷害は回避できない問題だという従来の認識を覆し、世界の傷害死亡率を低下させるため、積極的に予防的アプローチを展開しなければなりません。

## 1歳から15歳までの子どもの主要死因

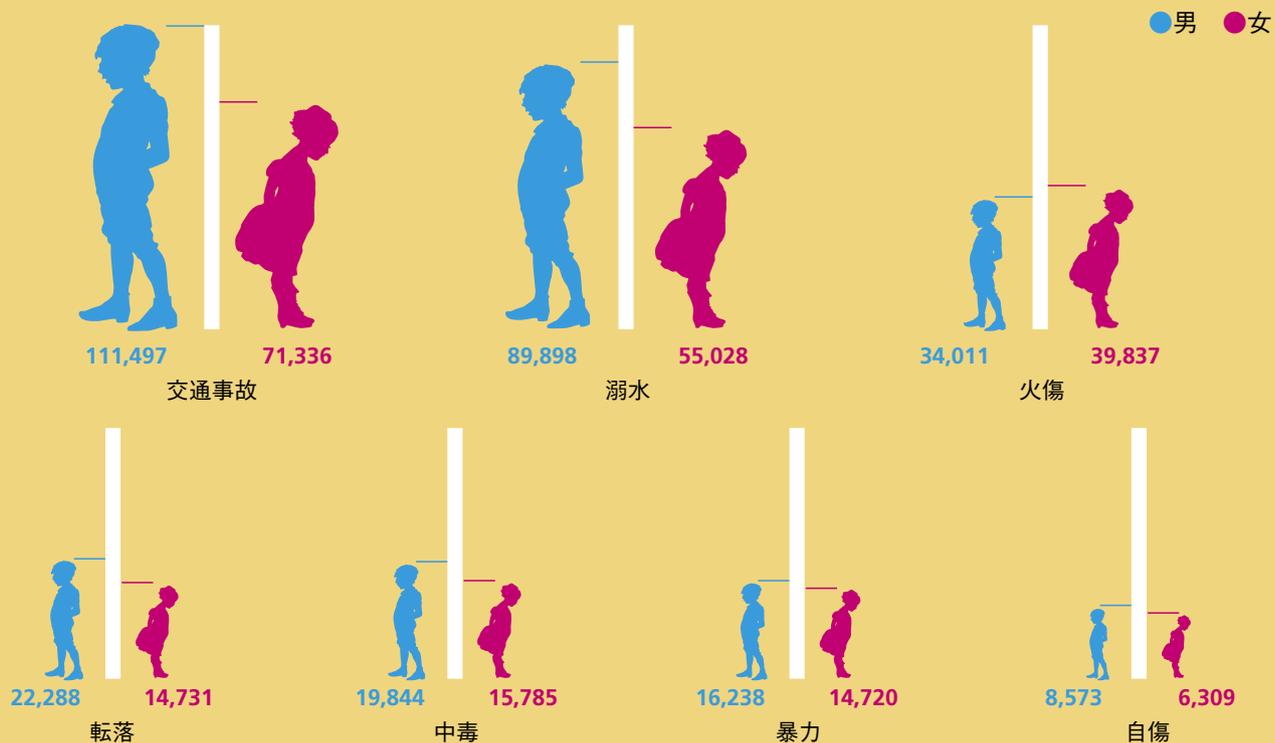
(2002年調査に基づく順位)

- 1 下気道感染症
- 2 小児期に集団発生する疾患
- 3 下痢性疾患
- 4 HIV / AIDS
- 5 マラリア
- 6 交通事故
- 7 溺水
- 8 周産期の障害
- 9 蛋白質・エネルギー不足による栄養失調
- 10 先天異常
- 11 火災による火傷
- 12 結核
- 13 髄膜炎
- 14 白血病
- 15 中毒

典拠：WHO Global Burden of Disease project, 2002, Ver. 5  
(2002年WHO世界の疾病による負担プロジェクト、第5版)

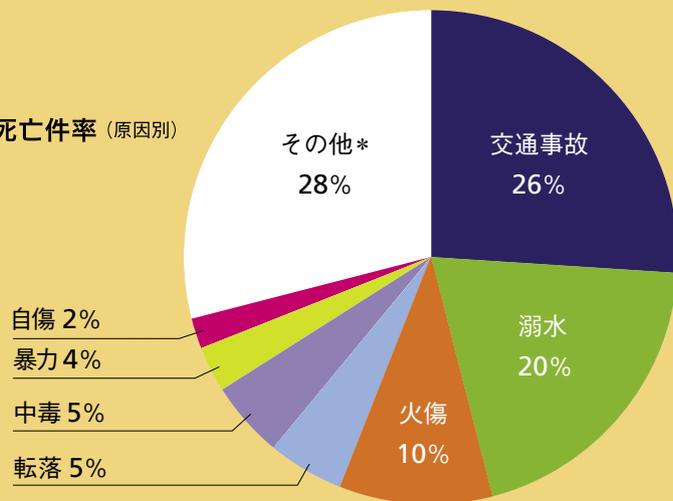
## 15歳未満の子どもの傷害死亡件数（原因別・性別）

（2002年調査）



## 15歳未満の子どもの傷害死亡件率（原因別）

（2002年調査）



\*呼吸困難、窒息、有毒動物、感電、銃器の事故、戦争等による死亡などを含む。

典拠：WHO Global Burden of Disease project, 2002, Ver. 5  
（2002年 WHO 世界の疾病による負担プロジェクト、第5版）

国連の子どもの権利条約は、  
18歳未満の乳幼児および  
青少年を子どもと定義しています。

## 子どもの傷害とは何か？

一般に、傷害は大きく、不慮の事故による傷害（主要原因は交通事故、溺水、火傷、転落）と、意図的な傷害（意図的な行動としての暴力またはネグレクトの結果発生する傷害）との2つに分類されます。傷害をどちらか一方に分類するのは、容易であるとは限りません。たとえば、階段から転落した子どもと、突き落とされた子どもを識別することが難しい場合があります。また、ネグレクトと虐待を明確に区別することも難しいものです。しかし、交通事故と溺水だけで致命的傷害の約半分を占めることから、子どもの致命的傷害のほとんど（90%）は意図的ではないものと推測されています。

## 命を救うことに成功した事例

### その効果的な戦略

すべての種類の子どもの傷害の発生率を低下させると同時に、傷害の重症度を軽減できると実証されている方法があります。集学的戦略（教育、環境改善、法律を組み合わせたアプローチ）を使用した予防プログラムは、多くの高所得国において、傷害による死亡率削減にたいへん有効であることが証明されています。たとえば、多くの地域において、スピードの制限、飲酒運転の取り締まり、チャイルドシートの使用の徹底等の対策を総合的に実施することで、交通事故による死亡者数が大幅に減少しています。

また、煙探知機の普及、法律の変更（子ども用の寝間着には引火性の高い素材の使用を禁止するなど）、家庭内の給湯温度の制限などによって、火事や火傷で死亡する子どもの数が減少していますし、プール等の明らかに危険な場所への接近の制限、井戸への蓋の設置、年長児に対する水泳指導などによって、溺水者数も減少しています。家庭訪問や親を対象とした訓練プログラムは、若者の暴力、小児虐待、ネグレクトの予防に役立っています。

## 医療費やその他の費用の削減

子どもの傷害を予防することで、医療や保健に関する経済的負担が大幅に削減されます。また、傷害予防のためにさまざまな介入策を導入する費用は、傷害によって発生するすべての費用よりも非常に少ない場合が多くなっています。したがって、傷害予防策は非常に費用対効果の高い公衆衛生戦略だといえるのです。

多くの高所得国では、傷害予防による経済的利益がすでに証明されています。一例を挙げると、米国では、チャイルドシートに支払われる費用 1 ドルにつき、直接のおよび間接的医療費とその他の社会的コスト 32 ドル分の節約につながっています。

## 推進すべき取り組み

いくつかの低・中所得国では、傷害予防の取り組みが推進されていますが、さらに積極的な活動を展開する必要があります。高所得国で現在用いられている介入策の多くは、低所得や中所得の状況下では検証されていませんし、一部の対策の開発や評価はまだ完了していません。

その一方で、すべてのエビデンス（根拠）が明らかとなり、利用可能となってから行動を起こすのでは遅すぎるのです。実証済みの傷害予防対策が実行されていないため、死亡に至るはずのなかった子どもが年間数十万件も死亡しているのですから。

## 総合的な協力体制

子どもの傷害を予防するには、国と地域の両方が協力し、多数の部門が参加することが必要です。その場合、各国の保健省や教育省が重要な役割を果たすこととなりますが、傷害の予防を実現するには、その他の部門（治安、社会福祉、消費者製品デザイン、輸送、住宅、都市開発を担当する部門）の投入も不可欠です。非政府組織（NGO）や学識経験者によってなされる作業もあります。そして、親は自分の子どもの安全確保に対して特別な責任を負うということも、忘れてはなりません。

## より広い視野で

### 世界保健総会決議

保健相の年次会議である世界保健総会は、暴力と保健に関する世界報告および交通事故関連の傷害予防に関する世界報告の勧告事項を実施するように求めています。これらの実施に際しては、Resolution WHA 56.24 on Implementing the Recommendations of the World Report on Violence and Health (2003) (暴力と保健に関する世界報告の勧告事項を実施するための WHA 決議 56.24)、Resolution A/RES/58/289 on Improving Global Road Safety (2004) (世界の道路における安全性の改善に関する決議 A/RES/58/289) 等の複数の総会決議事項に準拠します。これらのイニシアチブの多くに、子どもを対象に定めた項目が含まれています。



### 子どもの権利

1989年の国連の子どもの権利条約によって、出生時から18歳までの子どもの尊厳と子どもの権利について、新しい考え方が導入されました。同条約には、社会の責任において、子どもを保護し、子どもからの働きかけに基づいて可能な限り適切な支援とサービスを提供しなければならないことが明記されています。192ヶ国によって批准された同条約では、子どもには、達成可能な最高水準の健康と、傷害や暴力を受けることのない安全な環境が保障される権利があると認められています。

### 子どもが生きていくこと

ベラージョ子どもの生存研究グループ (Bellagio Child Survival Study Group) は、子どもが生きていくことが、21世紀における最も差し迫った倫理的問題だと指摘しています。同研究グループは、子どもが生きていくことの要因と対策について次のように述べています。「世界レベル、および国家レベルにおいて政策および財政の大規模な改革をおこなわなければ、年間に数百万人の子どもたちが不必要に死亡することになる。もうこれ以上待つことはできない。知識を実行に移さなければならない」。子どもの傷害予防を子どもが生きていくための戦略に含めることは、これまでのエビデンスによって、十分に妥当であると証明されています。

## ミレニアム開発目標

2000年、国連は、2015年までに5歳未満の乳幼児の死亡者数約1100万人を2/3に削減することを決議しました（ミレニアム開発目標4）。1歳以上の乳幼児の死因第1位である傷害と暴力を減少させることは、この目標を達成する上でとくに重要です。



### 子どもが生きやすい世界

2002年5月、国連総会で、子どもに関する特別セッションが開催されました。「A world fit for children」と題された総括報告書には、子どものための一連の目標が明記されています。行動計画に盛り込まれた特別目標のひとつに、世界のコミュニティが、「適切な予防策の開発と実施により、事故やその他の原因による子どもの傷害を減らすこと」があげられています。

### 子どもの傷害および死亡の削減に向けて

WHOとUNICEFは、子どもの傷害予防に関し、より高いレベルの活動を展開しています。この活動の一環として、子どもの傷害予防についての世界報告書が作成され、5～10年間にわたる傷害予防世界戦略が策定されました。同報告書では、各国が導入して手本とすることができる具体策を紹介すると同時に、子どもの傷害のパターンについて世界の実情を述べています。このすばらしい報告書をきっかけに、各国で行動が展開されることになるでしょう。その活動は、本冊子の作成に協力いただいた組織をはじめとする、子どもの事故による傷害予防団体によって展開されます\*。

\*全参加組織の一覧表については表紙裏ページを参照。

## 行動目標

- 問題となっている対象集団における認識の向上と、可能な解決法の導入
- 傷害に関する研究および介入の実施
- 子どもの傷害にともなう健康面への影響についての情報を集積したデータベースの作成
- 傷害予防のための国家政策策定用ガイドラインの開発
- 傷害、障害、傷害死亡による経済的および社会的損失を評価するためのガイドラインの開発
- 傷害予防の適切な具体例（最優良事例）の文書化
- 能力開発プログラムの支援
  - ・ 公衆衛生担当者のための訓練マニュアルの作成
  - ・ 多くの低・中所得の参加国で実施されている傷害予防の取り組みへの支援提供

### 傷害予防——子どもに特別な配慮が必要な理由

子どもたちを傷害と暴力から保護しなければならない理由は、以下のようなものです。

- 大人と比較すると、子どもの方が身体に加えられた力に対して脆弱である
- 子どもたちは、大人のために設計された世界のなかで生活しており、多くの状況において予想される危険性や、多くの製品に関して予想される有害な作用をつねに判断できるとは限らない
- 子どもは、健康と安全な環境に対して平等な権利を有している
- 子どもを保護することは、我々の社会の経済的利益である



## あなたにできること

子どもの傷害予防をあなたの重要テーマに加えてください。

WHO と UNICEF は以下のような協力を促しています。

- 国家において優先すべき公衆衛生上の問題として、子どもの傷害予防を支援する
- 子どもの傷害に関する研究と予防が実施できるように、適切なリソースを確保する
- 子どもの傷害予防を国および地域レベルの政策、戦略、法律に組み入れる
- 保健を担当する省庁に、子どもの傷害を専門とする拠点を設置する

### 世界戦略を支える

子どもの傷害予防の世界戦略を開発・実施するために、外部からの支援を歓迎します。そのような支援は世界戦略を普及させ、その影響力を強化するのに役立つでしょう。UNICEF と WHO は、公的組織、民間団体、非営利団体がこの戦略を共有し、その責任を分かち合うことを要請します。これらの組織の協力は、より効果的な活動につながると確信しています。

以下の項目については特別な支援が必要です

- データの収集と分析
- 低・中所得国の参加の推進
- 国内の拠点を結ぶネットワークの確立
- 専門家会議
- 宣伝活動と活動推進キャンペーン
- 戦略の実施



以下の活動によって WHO/UNICEF イニシアチブへの協力が可能です

- 低・中所得国と高所得国との間に連携関係を築くこと
- WHO や UNICEF との協力関係を強化すること
- 既存の NGO および官民合同組織とともに活動すること
- 国際支援の国家プログラムにこの目標を加えること
- 各種の自発的な寄付をおこなうこと
- 専門的支援を提供すること
- 政治的支援に役立てること

## まとめ

- 毎日、多くの子どもたちが事故による傷害や暴力で不必要に死亡しています
- 発展途上国において、この問題はとくに深刻です
- 事故による傷害と暴力は予防可能です
- この問題への取り組みを推進するには、政治的な関与とリソースが必要です

### 監訳者紹介

山中龍宏（やまなか・たつひろ）

1974年東京大学医学部卒。87年東京大学医学部小児科講師、89年焼津市立総合病院小児科科長、95年こどもの城小児保健部長を経て、99年より緑園こどもクリニック（横浜市泉区）院長。現在、日本小児科学会こどもの生活環境改善委員会委員、日本小児保健協会事故予防委員会委員長、2006年より(独)産業技術総合研究所 デジタルヒューマン研究センター 招聘研究員、CIPEC（子どもの事故予防工学カウンシル）代表。子どもの事故予防情報センター（<http://www.jikoyobou.info>）代表。著書に『子どもの誤飲・事故を防ぐ本』（三省堂）など。



## CHILD AND ADOLESCENT INJURY PREVENTION A GLOBAL CALL TO ACTION

乳幼児・青少年の事故による傷害の予防  
全世界的行動キャンペーン

監訳 山中龍宏  
独立行政法人 産業技術総合研究所 デジタルヒューマン研究センター  
CIPEC（子どもの事故予防工学カウンシル）代表  
住所 〒135-0064 東京都江東区青海2-41-6  
電話 03-5500-5233 / FAX 03-5530-2066  
URL:<http://www.dh.aist.go.jp/>

発行 ネイチャーインタフェイス株式会社  
住所 〒100-0006 東京都千代田区有楽町1-12-1  
新有楽町ビル247号  
電話 03-5222-3583 / FAX 03-5222-3581  
URL:<http://www.natureinterface.co.jp>

印刷 株式会社 NEアート

装訂・デザイン 澤地真由美

写真提供 石関順子(表紙) + 菱田雄介(その他の写真)

Printed in Japan

「我々は、子どもたちを死に至らしめ、  
また障害をもたらす病気との闘いにおいて圧倒的な勝利をおさめてきた。  
今や、予防可能な傷害によって子どもたちが死亡したり、  
重度の障害者になったりするのを黙って見ているわけにはいかない。  
今こそ、子どもの事故による傷害を予防するために  
積極的な活動を展開しなければならない」

Dr. LEE Jong-wook (前 WHO 事務局長)



「我々には、子どもたちを事故による傷害と  
暴力から保護する責任がある。  
子どもたちは、大人のために設計された世界のなかで生活している。  
しかし、子どもたちには固有のニーズがあり、  
大人と比較すると、  
子どもの方が身体に加えられた力に対して脆弱である」

Ann M. Veneman (UNICEF 事務局長)

